

# 求人

## 要介護認定調査の介護支援専門員(個人委託者)

◆職務内容 申請者の居所への訪問による、要介護・要支援認定調査(心身の状況などの調査)。

◆応募資格 心身ともに健康であり、おおむね65歳以下で次の要件をすべて満たす方。①介護支援専門員の業務について、厚生労働省に定める基準に違反したことがない介護支援専門員、②都道府県主催の認定調査員新規研修を修了し、認定調査を過去一年以上経験したことがある、③指定居宅介護支援事業所などに所属していない個人。

◆選考方法 書類審査、面接。

☎電話連絡のうえ、履歴書(写真貼付)・介護支援専門員証の写し・都道府県主催の認定調査員新規研修修了証の写しを持参して高齢者支援課(市役所1階11番窓口)へ

☎同課☎内線2682

## 西児童館児童館指導員 嘱託員(1人)

◆応募資格 ①保育士、②幼稚園～高等学校教諭、③高卒以上で児童福祉施設勤務経験が2年以上の方(①②は3月末日までに資格取得見込みの方も可)。

◆勤務期間 4月1日～平成24年3月31日(更新の場合あり)。

◆勤務時間 土・日曜日を含む週5日30時間以内(第4日曜日、祝日、年末年始を除く)

◆報酬 月額175,500円、交通費支給(月額上限20,000円)、年次有給休暇・社会保険などの適用あり。

◆試験 2月6日(日)午前10時から(個別面接・小論文)。2月中旬に結果を通知。

☎電話連絡のうえ1月31日(月)までに、履歴書(写真貼付)・資格証の写しなどを本人が持参して同館へ

※申込時に指定される課題を1,200字以内にまとめ2月3日(木)までに提出してください。

☎同館☎31-6039

## 平成23年度市政嘱託員

◆職種 ①一般事務(15人程度)、②一般事務(身体障がい者対象・若干名)、③介護支援専門員(若干名)、④保健師(若干名)

◆職務内容 ①②経理を含む一般事務(外勤の場合あり)、諸証明発行関連事務、情報システムの運用に関する補助事務、市民相談業務、社会保険労務関係事務、市税などの徴収に関する事務、施設管理業務、建築や環境などに関連する一般事務、市内小・中学校における一般事務など、③介護保険事業に係る事業者への指導および住宅改修利用者宅への訪問調査事務、一般事務など、④各種健康検査、健康相談、保健指導業務および業務に関する一般事

務など。

◆応募資格 いずれも学歴不問。①昭和25年4月2日以降生まれの方、②昭和25年4月2日以降生まれで次の要件をすべて満たす方。身体障害者手帳の交付を受けている、自力で通勤および職務執行が可能、通常の勤務時間(原則週30時間)に対応できる方、③昭和25年4月2日以降生まれで、介護支援専門員または社会福祉士資格を有する方、④昭和25年4月2日以降生まれで、保健師資格を有する方(3月末日までに資格取得見込みも可)。

◆勤務場所 ①②市役所・市内関連施設、③市役所(高齢者支援課)、④総合保健センター。

◆勤務期間 任用日～平成24年3月31日(更新の場合あり)。

◆勤務時間 月～金曜日午前8時30分～午後5時(実働週30時間、①・②は土・日曜日と平日夜間を含む変則勤務の場合あり)。

◆試験 第1次試験=2月5日(土)。※第2次試験の日程は第1次試験合格者に通知。

◆募集要項、受験申込書、受験調査票の配布 市のホームページまたは職員課(市役所3階)、市政窓口で配布。

☎1月25日(火)(消印有効)までに受験申込書(写真貼付)・受験票返信用50円切手・②は受験調査票を同封し特定記録郵便で「〒181-8555職員課」へ

※くわしくは募集要項をご覧ください。

☎同課☎内線2233

## NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会 契約職員(1人程度)

◆職種 造園または園芸などに関する事業。

◆応募資格 造園・園芸関係の学校を卒業(見込みも可)または造園や園芸に関する業務の実務経験があり、ワード・エクセルなどのパソコン操作ができる方。

◆勤務場所 同協会事務所。

◆勤務期間 4月1日～平成24年3月31日(更新の場合あり)。

◆勤務時間 月～金曜日午前9時～午後5時(実働週35時間)。

◆報酬 月額197,750円、交通費支給(月額上限20,000円)、時間外・休日労働に伴う割増報酬、年次有給休暇・社会保険などの適用あり。

☎1月28日(金)(必着)までに、履歴書(写真貼付)を持参または郵送で「〒181-0004新川6-37-5NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会」へ(書類選考合格者は面接)

☎同協会☎45-8351・HP <http://hanakyokai.or.jp/>

## 介護保険認定調査員 嘱託員(2人)

◆職務内容 被保険者の自宅や病院、施設への訪問による認定調査。

◆応募資格 昭和25年4月2日以降生まれの方で、都道府県主催の認定調査員新規研修の修了証書を持ち、介護支援専門員

(ケアマネージャー)、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士のいずれかの資格を有する方。

◆勤務期間 4月1日～平成24年3月31日(更新の場合あり)。

◆勤務時間 月～金曜日のうち4日間午前8時30分～午後5時(実働週30時間、土曜日を含む変則勤務あり)。

◆報酬 月額197,500円、交通費支給(月額上限20,000円)、年次有給休暇・社会保険などの適用あり。

◆試験 2月15日(火)～17(木)に面接試験を実施。

☎1月17日(月)～2月4日(金)(消印有効)に、募集要項に記載の必要書類を持参または特定記録郵便で「〒181-8555高齢者支援課」へ。

※募集要項の請求は、返信用封筒(80円切手を貼付)を同封し「〒181-8555高齢者支援課介護認定係」へ。

☎同課☎内線2682



## 市立保育園 嘱託員

◆職種 ①保育、②給食調理。

◆職務内容 ①児童の保育補助、②児童の給食の調理補助

◆応募資格 ①のうち、短時間保育は保育士資格を有する方(取得見込みも可)。

◆勤務期間 4月1日～平成24年3月31日(更新の場合あり)。

◆勤務場所・勤務時間・月額報酬(各1人募集)

◇中央(上連雀6-11-16☎40-7540) 保育:月～金曜日午後5時～7時(実働週10時間、56,500円)

◇南浦東(下連雀6-12-1☎40-7166) 保育:月～金曜日午後3時45分～6時30分(実働週13.75時間、77,687円)

保育:月～土曜日午後4時15分～6時45分(実働週15時間、84,750円)

保育(短時間保育):月～金曜日午前8時30分～午後3時30分(実働週30時間、154,100円)

◇新川(新川5-7-2☎40-7553) 保育:月～金曜日午後5時～7時(実働週10時間、56,500円)

給食調理:月～土曜日午後1時～3時(実働週12時間、60,600円)

給食調理:月～金曜日午前8時30分～午後3時30分(実働週30時間、177,500円)

◇南浦西(下連雀7-2-8-101☎40-7551) 保育:月～金曜日午後4時～6時30分、土曜日午後4時15分～6時45分(実働週15

時間、84,750円)

給食調理:月～金曜日午前9時45分～午後0時45分、土曜日午前9時30分～午後0時30分(実働週18時間、90,900円)

◇三鷹台(井の頭2-21-18☎40-7164)

保育(短時間保育):月～金曜日午前8時15分～午後1時30分(実働週23.75時間、121,995円)

保育(短時間保育):月～金曜日午後1時～6時15分(実働週23.75時間、121,995円)

◇山中(上連雀7-19-1-100☎40-7542)

保育(短時間保育):月～金曜日午前8時～午後1時15分(実働週23.75時間、121,995円)

保育(短時間保育):月～金曜日午後1時15分～6時30分(実働週23.75時間、121,995円)

◇中原(中原4-35-4-101☎40-7170)

保育:月～金曜日午後4時～6時30分、土曜日午後3時45分～6時30分(実働週15.25時間、86,162円)

保育:月～金曜日午後5時～7時30分(実働週12.5時間、70,625円)

保育(短時間保育):月～金曜日午前8時30分～午後3時30分(実働週30時間、154,100円)

給食調理:月～金曜日午後3時30分～5時、土曜日午後2時30分～5時(50,500円)

◇上連雀(上連雀5-1-27☎40-7168)

保育:土曜日午前7時30分～8時30分(実働週1時間、5,650円)

保育:月～土曜日午後4時15分～6時45分(実働週15時間、84,750円)

給食調理:月～金曜日午前8時30分～午後3時30分(実働週30時間、177,500円)

※いずれも交通費支給(月額上限20,000円)、年次有給休暇あり。社会保険など適用の場合あり。

◆試験 2月8日(火)・9日(水)のいずれかに、市役所第三庁舎で面接試験を実施。申込時に各園長から指定される課題をA4のレポート用紙1枚程度にまとめ、面接時に持参。2月下旬に結果を通知。

☎1月28日(金)までに勤務を希望する保育園へ電話連絡のうえ、履歴書(写真貼付)・資格のある方は保育士登録証(または資格取得見込証明書)の写しを持参。複数の募集枠を希望する場合は第1希望の園のみに申し込み、履歴書にほかに希望する枠を記載

☎子ども育成課☎内線2733

## 学校図書館司書 嘱託員(若干名)

◆職務内容 児童・生徒の読書活動の指導、図書の貸出・返却および分類・整理、学校図書館の地域開放業務。

◆応募資格 司書資格を持ち、健康で継続的な勤務が可能なる方。

◆勤務場所 市立小・中学校

◆勤務期間 4月1日～平成24年3月31日(更新の場合あり)

## 消費者相談窓口から 消費者相談窓口☎47-9042 266 新卒の悪質商法!「買取サービス」に注意!

### 相談1

自宅に突然電話があり、「不用な着物があつたら買い取りに伺いますが」と聞かれました。ちょうど母の遺品を整理していたので、来てもらうことにしました。当日、業者は着物をざっと見て買い取り価格を提示しましたが、ずいぶん安いので迷っていたら、そのうち宝石や貴金属はないのかと聞かれたので見せました。半ば強引に着物20点と宝石・貴金属5点を4万円で引き取って行きました。

怖くなり、求められるままに買取承諾書にサインをしましたが、今になって市場価格よりずいぶん安く買い取られたと後悔しました。翌日、業者に「お金は全額返すので商品を返してほしい」と電話しましたが断られました。(70歳代 女性)

### 対応

センターから業者に連絡し、再度解約取り戻し交渉をしました。しかし、業者はすでに次の業者に商品を渡したので手元になく、解約返品には応じられないとのことでした。

### アドバイス

今回の相談は業者が訪問する形態で不意打ち的な勧誘です。特定商取引法では消費者が代金を支払って物を購入したり、サービスを利用する場合を規制しています。しかし、逆に事業者が消費者から買い取る場合は規制していませんので、クーリング・オフはできません。

今回、買取業者は「着物」を買い取りの口実にしていましたが、本当の目的は「宝石・貴金属」ではないかと思われます。強引な悪質業者につけこまれないよう、十分注意しましょう。

### ◆特別相談

#### 「若者のトラブル110番」

☎在勤・在学を含む29歳以下の市民

☎1月27日(木)・28日(金)午前10時～正午、午後1時～4時

☎消費者相談室(下連雀3-22-7)

☎当日会場または消費者相談窓口☎47-9042へ

☎消費者活動センター☎43-7874